

平成27年度香川県水産審議会 議事録

- 1 日 時 平成27年8月25日(火) 10:00~11:25
- 2 場 所 アイパル香川3階 大会議室(第5・6会議室)
- 3 出席者 服部委員、嶋野委員、濱本委員、多田委員、持田委員、山本(久)委員、松本委員、青井委員、池田委員

4 議事

仮議長について事務局より指名があり、全委員の賛成が得られたため、松尾農政水産部長が仮議長となり、議事を進行。

【協議事項】

① 会長・副会長の選任について

条例第6条第1項の規定により、委員の互選により決定することとなっている。

委員より会長を服部委員に、副会長を嶋野委員に推薦する意見があり、全委員の賛成が得られたため、会長は服部委員、副会長は嶋野委員に決定した。

条例第7条第3項の規定により、以降は会長の服部委員が議長となり、議事を進行。

② 香川県水産審議会の部会について

条例第8条第1項の規定により、必要に応じ部会を設置できることになっており、会長より従来どおり「担い手対策部会」、「栽培・養殖・流通部会」及び「漁港・漁場整備部会」の3部会の設置の意見があり、全委員の賛成が得られたため、承認された。

条例第8条第2項の規定により、委員と専門委員が属する部会については、会長が指名することになっており、また条例第8条第3項の規定により、部会長についても会長が指名することとなっている。

専門委員の選任、部会の構成及び部会長の選任について、会長より事務局へ意見照会があり、事務局より提案があった。全委員の賛成が得られたため、事務局案が承認され、同案のとおり指名された。

③ 次期香川県水産業基本計画について

事務局が次期香川県水産業基本計画骨子案について説明した後、協議に入る。

委 員 次期香川県水産業基本計画の策定はどのような体制で行うのか。

事務局 行政側に加えて、本審議会や海区漁業調整委員会、また水産関係業界、一般の方の意見を参考に進めていく。

委 員 水産物の価格について低迷状態が続いているとのことだが、どのような考えでそのように言っているのか。またどのような対策を考えているのか。

事務局 生産者側の収支は、燃油や餌飼料の高騰等で大変厳しい状態にあり、漁業経営を維持できるような価格を維持したいと考えている。

- 委員 漁業就業者の減少対策については、次期計画の最重要課題であり、平凡な対策案ではどうにもならないと考えている。県としてこの問題に対して、これを何とかしたいという次期計画の目玉はあるのか。
- 事務局 今年から新しい施策としてかがわ漁業塾や漁船漁具リース事業を設けている。また漁業に対する給付金制度についても、引き続き国に要望していきたい。
- 委員 新規就業者数が20年から25年にかけて増えているが、どのように分析しているか。
- 事務局 漁業就業者確保育成センター等のきめ細かいサポートや、団塊世代のUターンが一因であると考えている。
- 委員 新規就業者の確保の手法についてはよいが、定着率が低いのが問題である。新規就業者が漁業を続けていってもらふ施策が大事である。受入先である親方の教育も必要なのではないか。
- 事務局 アフターフォローとして、新規の漁業者に対して、3ヵ月に1回程度の頻度で個々に面談を行っている。またここ1、2年は定着率も上がっており、採用する側の意識も変わってきていると考えている。
- 事務局 新規就業者に対して就業に至るきっかけや就業してみてどうだったか等アンケートを検討しており、確保のヒントになると考えている。こうしたアンケートを通してどういったところをターゲットにして新規就業者を募っていけばよいか考えていきたい。
- 委員 継続して仕事ができるということが非常に重要。入口だけでなく継続してもらうための支援方法についても考えて欲しい。廃業した人の理由について、調査したものがあるのか。どういったところに配慮することが必要なのかを作戦的に考えてみることも必要なのではないか。支援方法としていろいろな方策があると思う。当事者は手一杯だと思うので、行政や漁業組合が考える必要がある。
- 事務局 廃業理由については、特別に調査は行っていないが、聞き取り等は行っている。ノリ養殖については、設備投資が大きく、機械の耐用年数が切れた際に廃業される方がおられる。設備投資に係る資金援助対策等を考えている。
- 議長 採算が合わないということが最大の理由である。養殖業については、昔は種苗等が3割、餌代が3割であったが、今は餌代だけで75%である。今は共済制度で、かろうじてもっているという状態。ノリ養殖についても、環境ではなく、人件費が高くなったことにより経費がかかりすぎていることが原因だと考えている。
- 委員 農業の方が若い人がおり、未来が見えているのではないか。漁業では物の利用に対する意欲が足りていないのではないかと感じる。魚の見極めは若

い人はできない。それを買ってどうやって食べるのかのノウハウの提供も不十分である。また骨子案のプロジェクトの中に女性が入っているのかどうか。女性の意見も盛り込んでいく必要がある。

事務局 漁業を持続的に続けていくためには、生活が出来て、儲けが出る必要がある。現在は、国外事情も含めてコストがかなり上がっており、また魚離れにより魚価も下がっており構造的な要因が大きい。

またかがわ漁業塾については、何の業種を想定しているのかという質問があったが、入口のところを作ろうという考えである。何も研修しない状態でいきなり現場に入ってもらよりは良いのではないかという考えである。どうゆう業種につけばよいかについては、儲かる姿を作っていくところから始める必要がある。

消費者に対するアプローチについては、調理に手間がかかることで敬遠されるが、手軽に出来ておいしい食べ方があるということも従来の発想にとらわれず提案していきたい。

またオリーブハマチをはじめ、付加価値を付けてできるだけ高値で売れるようにしていきたい。これをやればバラ色というのではない。あらゆることを一つずつやっていくことが必要で、総合的な取り組みによって香川の水産業が持続的に発展できるように取組んでいきたい。

委員 新規就業者の定着率について、漁業は専門性が高く、一人前になるまでに10年はかかる。外から来た人で、何年か漁業に従事した後別の漁業種類で独立し、初めから儲けが出た好事例もあるが、そのような人は現在でも残っている。

また雇う側にも問題がある。雇う人が努力し、育てていかないと、今の若い人は続かない。後のフォローが大事。新規就業した人は、いったん止めたらまたやろうとはなかなかならない。また漁船漁業は努力が報われ、まじめに働けば飯が食えるところがあるが、養殖漁業はそうではないという違いがある。

議長 他に御意見等がなければ、委員から出された意見を参考に、次期香川県水産業基本計画の策定を進めていただきたい。

全委員 異議なし。

5 その他

議長 その他について、事務局から何かあるか。

事務局 次回の水産審議会については、10月末から11月上旬ごろの開催を予定している。

また次回の水産審議会までに各部会の開催を予定している。

議長 他に何かあるか。

委員 骨子案の施策の展開方向等において「推進」、「促進」とあるが、できる限り数値化をしてほしい。ガチガチに固めすぎるのはよくないが、抽象的なものでなく、ゴールがみえるように具体化したものにして欲しい。

事務局 施策の展開方向からより具体的な施策を示していくとともに、今回は数値目標も示していきたい。

議長 他に何もなければ、閉会としたい。